

サザンアジア・オールスター株式ファンド

設定・運用は新光投信

設定日 2007年1月31日
 決算日 原則 1月25日

【フリーダイヤル】0120-104-694
<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

2012年3月23日現在

基準価額の推移(2007年1月31日 ~ 2012年3月23日)

(設定日前日を10,000としております)



・基準価額(分配金込み)は、税引前分配金を単純に合算して計算したものを表示しています。

基準価額

	2012/3/23	騰落幅	騰落率
当ファンド	8,377円	▲158円	▲1.9%

・騰落率・騰落幅は2012年3月16日との比較です。

資産構成

内訳	2012/3/23
新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド	50.0 %
TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド	49.7 %
その他資産	0.3 %
純資産	20,859 百万円
元本	24,899 百万円

分配金の推移(最近5年分)

※分配金は税引前の金額。

1期	2期	3期	4期	5期	設定来合計
2008/1/25	2009/1/26	2010/1/25	2011/1/25	2012/1/25	
150円	0円	50円	50円	10円	260円

・当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を単純に合算して計算したものを表示しています。
 ・日々の基準価額は日経新聞朝刊に掲載されています。
 ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。
 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。
 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

2012年3月23日現在

新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンドの内容

資産構成

内訳	2012/3/23
外国株式等	96.7 %
その他資産	3.3 %
合計	100.0 %

※外国株式等には、新株予約権証券・投資証券を含んで表示しております。

外国株式組入上位5業種

業種名	比率
1 不動産	21.1%
2 消費者サービス	10.5%
3 ソフトウェア・サービス	9.2%
4 電気通信サービス	7.9%
5 資本財	6.9%

外国株式組入通貨

通貨名	比率
1 香港ドル	92.2%
2 米ドル	4.5%
3 -	-
4 -	-
5 -	-

外国株式組入上位10銘柄

銘柄名	業種名	通貨名	比率
1 HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	香港ドル	5.2%
2 SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	香港ドル	5.1%
3 TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	香港ドル	4.7%
4 BAIDU INC-SPON ADR	ソフトウェア・サービス	米ドル	4.5%
5 AIA GROUP LIMITED	保険	香港ドル	4.3%
6 SANDS CHINA LIMITED	消費者サービス	香港ドル	4.2%
7 HYSAN DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	不動産	香港ドル	4.2%
8 CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	不動産	香港ドル	4.1%
9 MTR CORPORATION	運輸	香港ドル	4.1%
10 WHARF HOLDINGS LTD	不動産	香港ドル	4.0%

外国株式組入銘柄数

43銘柄

10銘柄組入比率合計

44.5%

※比率は、新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は、小数第2位を四捨五入しております。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

2012年3月23日現在

TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの内容 (3月22日号)

資産構成

内訳	2012/3/22
外国株式等	96.2 %
その他資産	3.8 %
合計	100.0 %

※外国株式等には、新株予約権証券・投資証券を含んで表示しております。

このページは、
「東京海上アセットマネジメント投信株式会社」
のデータを基に新光投信が作成しております。

外国株式等組入上位5業種

業種名	比率
1 銀行	28.0%
2 資本財	18.8%
3 電気通信サービス	11.8%
4 食品・飲料・タバコ	9.1%
5 不動産	6.0%

外国株式等組入6カ国

国名	比率
1 シンガポール	33.2%
2 マレーシア	22.2%
3 インドネシア	20.3%
4 タイ	15.0%
5 フィリピン	4.9%
6 ベトナム	0.5%

外国株式等組入上位10銘柄

銘柄名	業種名	通貨名	比率
1 DBS GROUP HOLDING LTD	銀行	シンガポールドル	6.7%
2 KEPPEL CORP LTD	資本財	シンガポールドル	6.4%
3 C.P.ALL PUBLIC CO LTD F	食品・生活必需品小売り	タイバーツ	4.3%
4 SEMBCORP INDUSTRIES LTD	資本財	シンガポールドル	4.2%
5 ASTRA INTERNATIONAL TBK	自動車・自動車部品	インドネシアルピア	4.0%
6 CHAROEN POKPHAND FOODS PLC CO LTD F	食品・飲料・タバコ	タイバーツ	3.9%
7 CAPITALAND LIMITED	不動産	シンガポールドル	3.3%
8 UTD OVERSEAS BANK LTD UOB	銀行	シンガポールドル	2.9%
9 ADVANCED INFO SERVICE PCL NVDR	電気通信サービス	タイバーツ	2.3%
10 PT UNITED TRACTORS TBK	資本財	インドネシアルピア	2.3%

外国株式等組入銘柄数 69銘柄 10銘柄組入比率合計 40.3%

※表示している銘柄には、新株予約権証券・投資証券が含まれている場合があります。

※日付は、TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの基準価額算出日です。
※比率は、TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は、小数第2位を四捨五入しております。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的として新光投信が作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

- 当ファンドは、主として投資信託証券を通じて中国(華南地域)と東南アジア諸国の株式に投資します。実質的に組み入れた株式の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は受益者のみなさまに帰属します。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ファンドの特色

1. 中国(主として香港、マカオなどの華南地域*)ならびに東南アジア(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど)の株式に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。

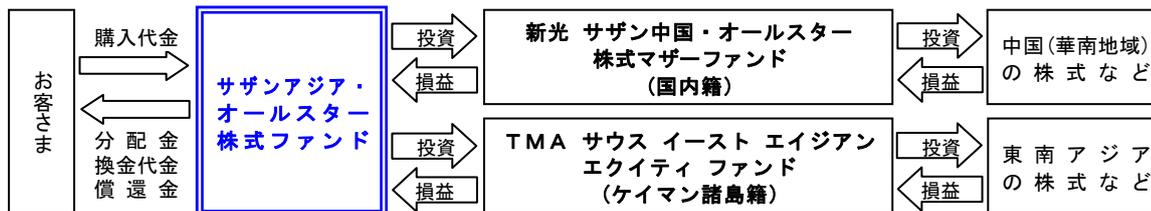
※華南地域(華南)とは、当ファンドでは、香港、マカオおよび中国南部の広東省、海南省、福建省を指します。

2. 投資対象地域の、主としてサービス分野に関連する企業の株式に、実質的な投資を行います。

※当ファンドで注目するサービス分野とは、人々に対して、快適さ、心地良さなどをもたらすサービスや商品を取り扱う産業全般を指し、製造業を排除するものではありません。

3. 2本のファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。

◆「新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド」は新光投信株式会社が運用を行い、「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド」は東京海上アセットマネジメント投信株式会社(TMA)と、シンガポールを拠点とする Tokio Marine Asset Management International Pte. Ltd. (TMA I) が共同で運用を行います。



※TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの受益証券は円建てで発行されます。

◆投資信託証券の組入比率は、原則として高位とすることを基本とし、各投資信託証券への投資割合は、それぞれの投資対象市場の規模などを勘案して決定します。当ファンド(サザンアジア・オールスター株式ファンド)の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ40%から60%の範囲内とします。

◆投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。

◆「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド」への投資にあたっては、東京海上アセットマネジメント投信株式会社から投資助言および情報提供を受けます。

当ファンドの資金動向、市況動向などを勘案し、上記のような運用を行わない場合があります。

4. 原則として、年1回(毎年1月25日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- ◎投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◎お客さまのファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

○投資信託は、預貯金・金融債ではありません。また元本の保証はありません。○投資信託は、預金保険制度の対象ではありません。○投資信託は、保険契約者保護制度の対象ではありません。○登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。○投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。○当資料は新光投信が作成した販売用資料です。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に中国および東南アジアの株式に投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を下落させる要因となるため、当ファンドへの投資により損失を被る場合があります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。投資信託は預貯金とは異なります。

●カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。当ファンドは実質的に中国および東南アジアの市場に投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

●株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、当ファンドは先進国通貨以外の外貨建証券にも実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

●流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。

●信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク

当ファンドが組み入れる外国籍投資信託の設定地および当該外国籍投資信託が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社または新光投信にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金の非受付日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・香港証券取引所の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2017年1月25日まで(2007年1月31日設定)
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎年1月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	3.15%(税込)を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額となります。詳しくは販売会社または新光投信にお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	当ファンドで直接的または間接的に支払う実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して年率1.613%~1.737%(税込)程度となります。 (上記は、ケイマン諸島籍外国投資信託を40%~60%程度組み入れた場合の信託報酬の総額の概算を示しています。) ・当ファンド:年率1.365%(税込) ・ケイマン諸島籍外国投資信託:年率0.62% ・国内籍投資信託:ありません
	その他の費用・手数料	上記以外にファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産の保管などに要する費用を、その都度、投資信託財産が負担します。また、当ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券などの売買手数料などがかかります。 「その他の費用・手数料」については、定時に見直されるものや売買条件などに応じて異なるものがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認いただけます。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: 新光投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第339号
加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: 中央三井アセット信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。
- 投資顧問会社: 東京海上アセットマネジメント投信株式会社 委託会社に対して投資助言および情報提供などを行います。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会 社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
岩井証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第335号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	日本証券業協会
新和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第97号	日本証券業協会
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	日本証券業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
八幡証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
六和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第37号	日本証券業協会
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	日本証券業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)